

建設委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成30年 9月18日 (火曜日)

開 会 午前 9時59分

散 会 午前11時17分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

委員長 横野 昭

副委員長 尾上 一彦

委員 岡部 享

// 石森 正二

// 押田 大祐

// 小西 直樹

// 松尾 茂

// 村家 博

// 五本 幸正

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	戸川 治朗
局次長	相澤 充則
総務課長	河部 勝巳
予防課長	根塚 英也
参事（警防課長）	高田 敏久
通信指令課長	石井 誠
総務課主幹（調整担当）	岸 隆志

【活力都市創造部】

部長	高森 長仁
理事（活力都市創造担当）	後藤 衛
部次長（技術担当）	中村 雅也
部次長	舟田 安浩
参事（建築指導課長）	栗島 正憲
活力都市推進課長	金山 英樹
都市計画課長	狩野 雅人
中心市街地活性化推進課長	堀田 英樹
居住対策課長	高森 隆
交通政策課長	村井 真哉
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
都市再生整備課長	守山 裕一
活力都市推進課主幹（調整担当）	卜蔵 雄治

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	福原 武
議事調査課主任	平野 霞
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

委員長 予定の時間よりも若干早いですが、全員そろいましたので、ただいまから、平成30年9月定例会の建設委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、松尾委員、村家委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が、欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

当委員会に付託されました各案件の議案の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります、委員会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、消防局所管分の議案の審査を行います。

議案第133号 富山市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第134号 委託契約締結の件（消防総合情報管理システム整備業務委託）、
以上2件を、一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案第133号について、
議案書により説明〕

通信指令課長 〔議案第134号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

押田委員 システムについては、大変高額なものなので慎重に、というふうに以前にもお願いをしました。そのときに、富山市消防局でのUPS、いわゆる補助バッテリーに関しては大丈夫ですか、そして、末端の各消防署といったところのバッテリーに関しても大丈夫ですかというふうにお尋ねをしました。
今回、北海道胆振東部地震が起きまして、北海道全域が停電、いわゆるブラックアウトという状態になっております。電力がなくなっ

たという話がありますけれども、これが富山市でも起きないとは限らないのです。

対処はしていると思うのですがけれども、電力を喪失してもどれくらいもつのか、何か対策があるのか教えてください。

通信指令課長 今ほど委員がおっしゃったとおり、富山市消防局を含めて市内には17の消防拠点がございます。全てに無停電電源装置といったものを接続しまして、いわゆる瞬断といわれます短時間の電圧低下にも対応するようにしております。その後、自家用発電設備が立ち上がりましたら長時間にわたり稼働し、電力供給を行うというものでございます。

今お願いしている新しいシステムについても同様に、無停電電源装置と自家用発電設備を接続する予定にしています。

今泉にございます富山市消防局・富山消防署合同庁舎につきましては、例えば100%、目いっぱい負荷をかけた場合で約35時間稼働するものでございますので、そういったブラックアウト等が生じた場合、システムだけの稼働に限りますと少なくとも2日程度は電力を供給できるというふうに考えているところでございます。

また、もしそういったことが2日間以上継続

した場合にも、富山市消防局には燃料補給車というものを1台保有しておりまして、これによる供給、あるいは補給用の地下タンクー燃料が入ったタンクもございますので、大停電の場合は、それらを活用しながら対応していかなければならないというふうに考えているところでございます。

押田委員

今のお答えを聞いてかなり安心したところはあるのですが、高額なシステムの導入になりますので、北海道胆振東部地震や大阪府北部地震といった新しく起こった災害を改めて参考にされた方がいいのかなというふうには思います。

嫌な話なのですが、新しい災害もしくは被害というものを反面教師としなければならないということがあると思います。そのような災害が起こった場合、富山市消防局だけではなくて、全国の消防とどのようにして情報を共有し、実際の活動にフィードバックするのかということをご参考までに教えてください。

通信指令課長

去る9月6日に発生しました北海道胆振東部地震につきましては、北海道内で消防署等の消防拠点の庁舎が破損したとか、あるいはま

さにこういったシステムが壊れて機能不全になったというような情報は、今のところこちらのほうには入ってきていないところでございます。

一方、2年前に発生しました熊本地震の際には、熊本県内の消防拠点で、例えば壁にひびが入ったとか壊れたとか、こういった情報も後に国から提供されたところでございます。今回の北海道胆振東部地震につきましても、そういった情報があれば当然国が提供すると思いますので、被害情報が提供されれば内容を確認しながら、今後の改善策についてまた検討をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

押田委員

先日、糸魚川市大規模火災を受けて-googleを導入するという話もありました。また、長靴についても新しいものにかえるという話で、消防団員にはサイズの確認などがありました。このようにして、起こった災害に対して、離れた富山でも情報が入ってきて少しずつ対応しているということがわかりますので、そういう体制をしっかりとって、市民の安全のためにこれからも御尽力をいただきたいと思っております。

松尾委員 聴覚障害の方が緊急時に通報できる、また、司令室とやりとりができるというシステムをたしか導入する予定だったと思うのです。議案説明資料2ページの下部の凡例を見ると「次期システムにて拡充」と書いてあるのですけれども、このことなのですか。

通信指令課長 今ほど委員がおっしゃったように、議案説明資料2ページのイメージ図左上に書いてあります「Net 119」が今度拡充する予定の一要は、聴覚障害あるいは言語障害があって通常の会話でのコミュニケーションに不自由な方が、携帯電話やスマートフォンのボタン操作だけで、つまり会話によらず119番通報ができるというシステムでございまして、今回のこの整備とあわせまして導入していきたいと考えております。

松尾委員 いつからスタートするとか、そういったことはまだ言えないのですか。

通信指令課長 このシステムにつきましては、今年度詳細設計を行いまして、来年度1年をかけて整備をする予定としているものでございます。そういった意味からは平成31年度末、遅くとも平成32年度の頭からは運用できると考えて

おります。

松尾委員 たしか、障害を持っておられる方一ほかの市民も一緒なのでしょうけれども一登録することになるのですよね。しっかりと啓発していただいて、たくさんの人に登録していただくということが非常に重要だと思いますので、そういった意味で早目に進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第133号、議案第134号、以上2件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第133号、議案第134号、以上2件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、消防局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている、

報告第39号 平成29年度富山市一般会計
継続費精算報告書、第9款消防費

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

総務課長

〔議案書により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、消防局所管分で、議案及びただいまの

報告以外に何か、質問はありませんか。

岡部委員

火災発生のお知らせメールを頂戴しているわけなのですが、過日、9月14日に、はりはら保育園で火災発生というメールが来ました。その後、2時間後の午後8時過ぎぐらいに、誤報という形で結果が来ました。はりはら保育園での火災発生ということで、大変心配をして、近所や知り合いに電話をしたら「火も出とらん」という話でした。後々聞いてみますと、実は火災報知器のふぐあいというようなことであったと。誤報なら誤報という情報をできるだけ早く出るようにしたほうが、心配をかけないということもあるので、その経過も含めて聞かせていただければと思います。

通信指令課長

今ほど委員がおっしゃったように、火災は誤報だったという結果報告のメール送信に2時間かかったものでございます。現場に行った職員あるいは無線のやりとりからすれば、最終的には火災報知器の誤作動だったということですが、当初は、においがするというような通報内容でございまして、そうした場合に本当に火災報知器の誤作動なのかということも含めて、建物全てを一特に、今、

委員がおっしゃったとおり、何かあったら人的被害が非常に多い物件でございますので、慎重に、火災ではないかどうかを確認した結果、そういったふうに時間がかかったというようなことでございます。

危険かどうかということを確認することにもやはりどうしても時間がかかります。今回も時間がかかってしまったということですが、基本的には誤作動による誤報、誤認通報ということが把握できましたら、速やかにメールで配信していきたいというふうに考えております。

岡部委員

可能であれば「火災の発生なし、調査中」といったことでもメールを出していただければ皆さん安心すると思います。できればそのような対応もお願いしたいというふうに思います。

委員長

ほかにごいませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。以上で、消防局所管分を終了いたします。消防局の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔消防局退室／活力都市創造部入室〕

委員長

それでは、これより、活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。

議案第117号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分、

議案第131号 富山市コミュニティバス条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第132号 富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第140号 工事請負契約締結の件（富山駅南北自由通路（在来線高架下）等整備工事）、

議案第142号 字の区域の新設の件、

議案第143号 字の区域の変更及び廃止の件、

議案第148号 財産取得の件（富山港線路面電車事業低床車両）、

以上7件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案第117号中
活力都市創造部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

活力都市推進課長 〔議案第117号中
「歩く」行動を促すインセンティブ検討業務
委託について、
都市基盤整備基金について、
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第117号中
路線バス等におけるEV、FCVバス導入可
可能性調査事業について、
議案説明資料により説明〕

中心市街地 〔議案第117号中
活性化推進課長 エコリンク事業補助金について、
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第131号について、
議案説明資料により説明〕

建築指導課長 〔議案第132号について、
議案説明資料により説明〕

富山駅周辺 〔議案第140号について、
地区整備課長 議案説明資料により説明〕

建築指導課長 〔議案第142号について、
議案説明資料により説明〕

都市再生整備課長 〔議案第143号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

路面電車推進課長 〔議案第148号について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

小西委員 議案説明資料3ページの都市基盤整備基金についてお尋ねいたします。まず1つは、今期の取崩しの予定額と使い道を、それと、もし今期この6億円を積み立てないとした場合、今期末の積立て残高の予定をお尋ねいたします。

活力都市推進課長 平成30年度の基金の使い道につきましては、富山港線ライトレール軌道複線化工事に7,920万円、富山駅周辺地区南北一体的まちづくり事業に8,090万円、まちなか居住

推進補助金に1億3,390万円などを予定しております。

続きまして、積み立てなかった場合の残高につきましては、平成29年度末で23億2,441万2,000円になっております。積み立てなかった場合はこの金額となります。

（「使用する額を引かない場合ですね」と発言する者あり）

活力都市推進課長 17億2,441万2,000円です。

松尾委員 富山市SDGs未来都市計画を進めていく上では、活力都市創造部というのは非常に重要な役割を担っていると思うのです。

まず議案説明資料2ページの「歩く」行動を促すインセンティブ検討業務委託について、業務委託をする理由といたしますか、内容を見ると、変な話ですけれども活力都市創造部の皆さんのほうがよっぽど富山のまちを知り尽くしておられる中で、なぜ業務委託ということになるのか、そもそもの話ですが、理由があればお聞かせいただければと思います。

活力都市推進課長 「歩く」行動を促すインセンティブ検討業務につきましては、他都市の事例ですとか、そ

ういった事例調査に要する業務と、歩くポイント制度等の業務を今の時点で特に想定しております。後者につきましてはシステムとアプリ等をかなり専門的に開発するということにつながりますので、より専門的な検討が必要だということで、業務委託ということにさせていただいております。

松尾委員

今言われたそのアプリだとか、そういったところはやっぱり専門的な方の力が必要なのかなというふうに理解させていただいたのですが、業務委託ということで、では、活力都市創造部としてはこういった形で一緒にやられるのか—お任せというわけではないと思うのですが、こういった形で接していかれるのでしょうか。

活力都市推進課長

市民の交通行動を変えていくということは非常に難しいことでございます。どういう施策によってそれを促すことができるのか、こちらにつきましてはどちらかというところと我々の方が理解しているというふうに考えております。公共交通の利用料金の割引、ポイント制度、あるいは企業の取組みを促すものなのか、どれになるかは現時点ではちょっとわかりませんが、何がいいのかということについては市

が主体的に考えていきたいというふうに思っております。

松尾委員 期待をしておりますので、よろしく願います。

押田委員 追加提出議案の財産取得の件で、路面電車低床車両についてちょっとお伺いしたいのですが、けれども、これは追加提出になっておりますが、なぜでしょうか。これだけの金額で、当初提出議案にならなかったのはどういうことなのかを教えてください。

路面電車推進課長 契約相手である新潟トランス株式会社とはことしの8月初旬頃の仮契約を当初予定しておりました。それに向けて準備をしておりましたが、製造部品の一部に製造中止となったものなどがございました。最終的な仕様の確定に不測の日数を要しまして、仮契約が8月27日までずれ込みましたことから、今回追加提出議案という形をとらせていただきました。

押田委員 それで、先ほど説明された中で、導入の目的を少しだけ言われたとは思いますが、聞き取れなかったのもっと詳しく、ゆっく

り、大きな声でお願いします。

路面電車推進課長 富山港線ですけれども、運行につきましては、朝のピーク時は10分間隔の定時運行を行っております。1時間当たり6本ということで、車両の運用を見ますと、7編成のうち6編成が稼働しておりまして、1編成が予備車ということになります。

ただ、どうしても車両には車検がございますので、車検時におきましては予備車がない状況でございます。車両故障と車検が重なりますと、なかなか定時運行の維持が難しいということが現状もあります。

車両の購入からもう既に12年も経過しておりますので、事故のリスクが非常に高まっております。そういったことと、富山駅南北接続がもう目前に迫ってきておりますことから今回車両を購入することといたしました。

押田委員 ということは、今存在している車両だけで賄うことが若干心もとないという判断でよろしいですか。

路面電車推進課長 御指摘のとおりでございます。

押田委員 それで、この車両はいつごろの導入を予定し

ていらっしやるのか、合わせて教えてください。

路面電車推進課長 実際の車両の導入時期につきましては、今年度末ごろを予定しております。ただ実際のお披露目ですとか運行開始日等につきましては、富山ライトレールと協議して決めていきたいというふうに考えております。

村家委員 今の話と関連して、この車両ですが、耐用年数はどのくらいを考えておられるのですか。

路面電車推進課長 耐用年数は13年を見ております。

小西委員 今後の計画ですけれども、南北接続と合わせて、富山地方鉄道と富山ライトレールの2つの会社が事実上合併するということが、先日打ち出されたというふうに思います。合併した後、車両の所有権などは、どういうふうになるのでしょうか。

路面電車推進課長 現在の富山港線の路面電車事業は、基本的に公設民営の考え方を導入しており、車両や施設は市で保有し、その施設や車両を使ったサービスは富山ライトレールが担っておられるということでありまして、それぞれ役割分担

をして事業を継続しているところでございます。

富山港線におきましては年間200万人の御利用をいただき、市民の皆様に変御利用いただいている状況であります。

仮に、協議の中で、運転について富山地方鉄道に一元化するということになりましても、基本的な市の考え方に原則変更はございませんので、そういったものは踏襲していくことになろうかと思えます。

ただ、詳細につきましてはいろいろと詰めていかなければいけないことも幾つかございますので、そういったことについては引き続き3者で協議をしていきたいというふうに考えております。

小西委員 ということは、市の財産として持っているということですね。

路面電車推進課長 原則、公設民営という考え方を変える予定はございませんので、その部分においては現状どおりということではありますが、詳細については今後3者で協議していく必要があると考えております。

五本委員 議案説明資料5ページのエコリンクですけれ

ども、耐用年数はどれくらいを考慮しておられるのですか。

中心市街地
活性化推進課長 耐用年数は5年と伺っております。

(「5年なのか」と発言する者あり)

中心市街地
活性化推進課長 片面が5年で一前回の場合なのですけれども、裏面もありまして10年使ったということでございます。

石森委員 議案説明資料4ページをお願いします。路線バス等々ということですが、どこまでの範囲なのですか。今貸出ししているコミュニティバスだとか、地鉄バスも含むのだとか、そのあたりの詳細を教えてくださいと思います。

交通政策課長 基本的には全ての路線を対象としております。市内の路線バスであれば大変長い路線を調べる必要がありますし、あるいは市営のコミュニティバスであれば中山間地を走るような特殊性を調べたいと思っております。また、地域の自主運行バスで平野部を、あるいは都心部の比較的密度の高い路線もあわせ

て調べていくということになります。
その一方で、車の性能というのも非常に重要な要素でありまして、1回の充填でどれくらいの航続距離なのか、あるいは給油ポイントでの充填時間も踏まえながら、どの路線が1番適合するかということ、しっかりこの調査で調べていきたいということです。

岡部委員 先ほどの財産取得の件なのですけれども、これは取得額が32億4,000万円ということですが、これは国の補助とか……

(「3億2,400万円」と発言する者あり)

岡部委員 ごめんなさい、3億ですね。3億2,400万円ですが、これは国の補助とかはあるのでしょうか。

路面電車推進課長 今御指摘の点ではありますが、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金というものがございます。補助率が50%でございまして、そういった補助金を活用させていただくこととしております。

岡部委員 では、半額は市の負担ということになるわけ

ですね。

もう一つ、議案説明資料3ページ、都市基盤整備基金への6億円積立ての話でございますが、先ほどの小西委員の質問に対する説明では、今期の基金の積立てがなかった場合の残高は17億2千数百万円という話でございました。今年度の取崩しの計画がわかれば教えてください。

活力都市推進課長 訂正をさせていただきたいのですけれども、平成30年度の残高につきましては、今年度の取崩しもございますので、正確に言いますと14億7,441万9,000円を見込んでおります。

今年度の取崩しにつきましては、富山港線ライトレール軌道複線化工事に7,920万円、富山駅周辺地区南北一体的まちづくり事業で8,090万円、まちなか居住推進事業で1億3,390万円で、合計で8億5,000万円を見込んでおります。

委員長 その前の数字と8億5,000万円との違いは何ですか。

活力都市推進課長 そのほか代表的なもので……

委員長 代表的なものは7,920万円、8,090万円、1億3,390万円、それ以外にまだほかにあって、合計で8億5,000万円ということですね。
ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第117号中活力都市創造部所管分、議案第131号、議案第132号、議案第140号、議案第142号、議案第143号、議案第148号、以上7件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

小西委員 ただいま議題となっております議案第117号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第2号）において、都市基盤整備基金に6億円積み立てる件に反対をいたします。
都市基盤整備基金を使用している事業全てに反対するものではないのですけれども、今言われたように都市基盤整備基金の残高は本年3月末で23億2,441万円であり、今期積み立てなくても約15億円の残高がありま

す。

都市基盤整備基金は、富山市都市基盤整備基金条例第5条で「基金は、都市基盤整備に関する事業の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより、その全部又は一部を処分することができる」とあり、使用の目的が限られた基金です。

ことしの夏の酷暑で、遅れていた小・中学校の普通教室にエアコンを設置するということを急務として、富山市としても市長を先頭に対応を進められており、費用として約50億円の債務負担行為が提案されております。この50億円の財源を確保していくことも必要になるというふうに思います。

私は、この小・中学校のエアコン設置や耐震化対策を含めて、「緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てる」と富山市財政調整基金条例で規定されている、財政調整基金に積み立てることを考慮することも提案して、都市基盤整備基金に今期6億円積み立てる補正予算案に反対をいたします。

石森委員

ただいまの議題の平成29年度の決算剰余金の一部である6億円を都市基盤整備基金とし

て積み立てることに、自由民主党として賛成討論をいたします。

富山駅周辺整備事業、区画整理事業、市街地再開発事業など、都市基盤整備は富山市の発展に重要な施策であります。事業が長期にわたり、かつ、事業費に年度ごとに大きな変動がある等々のことから、財政負担の平準化を図り、安定的な財政運営を行うために、今後とも都市基盤整備基金の残高を一定程度確保していくことが必要であると思えます。

このほか、都市基盤整備基金は街路整備や老朽化した都市基盤の修繕・更新にも利用できるというようになっております。

このことから、自由民主党は、この議案に賛成をいたします。

委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、これより、議案第117号中活力都市創造部所管分を挙手により採決いたします。

本案件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

賛成多数であります。

よって本案件は、原案可決されました。

次に、議案第131号、議案第132号、議案第140号、議案第142号、議案第143号、議案第148号、以上6件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている、

報告第38号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第18号を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

交通政策課長

〔議案書により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、活力都市創造部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か、質問はありませんか。

五本委員

議案説明資料6ページに多少関連していますが、実はきのうの夜にテレビを見ていたのですけれども、「ポツンと一軒家」という番組を見ておりました。山奥に築百何十年という家があって90歳ほどのおばあちゃんが一人で生活しておられて、どうして生活ができるのかと、こういう話になっているのです。病気の場合、医者はどうするのかということもあって、終わりまで見ていました。

その中で、その地区の長にお願いをして申請すれば、その町長が一人のためだけに、自宅の前にバス停をつくってくれるということをつくっていただきましたと、そして、この椅子はどうしましたかと聞くと、地区の長が私

に寄附してくれましたと一それはどうでもいいのだけれども。そういうことでやってきているわけです。

今、富山市でも旧市内を見ましたら、バスが、清水町のほうでも走っておりますよね。

（「まいどはやバス」と発言する者あり）

五本委員

ライトレールとか交通の便のあるこの中心市街地ですらバスが走っていると。

岩瀬浜駅から水橋地区、それから蓮町から四方と、昨年度からよく言われております。いろいろ考えて、今特に厳しいのは、岩瀬浜駅から水橋地区まで行って一あれは何というスーパーだったでしょう。

（「ミュージズです」と発言する者あり）

五本委員

ミュージズですね。ミュージズまで延伸はしない、こういう話が出ていますよね。率直に申しまして、押田委員と意見の違うところは、スーパーまで買い物に行くのは、どうでもいいと。伸びたら伸びたでそれに越したことはない。ただし、せめて、済生会富山病院のほうへ迂回するような形がとれないのかどうなのかと。それで、ある人に聞いた話であります、フ

ィーダーバスはライトレールの関連でやっておりますので、ライトレールを活用しない方には何もする必要がないのだというような話が伝わってきました、今地元では、富山市の姿勢はそうなのかというわけで、そのライトレールを利用している方でないと一今の話を簡単に言うと、フィーダーバスについては岩瀬浜駅からミュージズというスーパーまでも延伸できないかと。それすらだめだという話がありますが、どうしてもだめだと、できないという理由は何なのか、こちらはわからないのですよ。

ライトレールに乗っていないからあなたたちは乗せる必要がないと、乗客を切るのですか。部長、その辺はどういうことなのでしょう。活力都市創造部と名乗っているのだから創造していかなければいけないでしょう。

活力都市創造部長 今ほどの話はコミュニティバスの御指摘かと思えます。基本的にはコミュニティバスは、五本委員がおっしゃるように山合いの谷筋に一人で生活しておられる方もやっぱりおられますので、今も谷筋にはしっかり運行をしております—これは行政が、ですね。
ただし平野部につきましては、地域自主運行バスを基本とするという方針を持っておりま

す。それは、山合いの谷筋と違い、人や企業といったものが一定程度集積しているだろうということなので、地域の人にみずから考えていただいて、利用促進に取り組んでいただいて運営していくということを基本としております。それで、呉羽地区や水橋地区でも一生懸命頑張らせていただいて、利用者が少しずつ伸びている状況でございます。

今後もそういう方針で、地域の人と考えてルートを決めていただければ、我々はしっかりと支援していくという立場は変わっておりません。それは、これからも相談があれば一生懸命やっていきたいというふうに思っています。

今御指摘のありましたフィーダーバスでございますけれども、これはちょっと毛色が違いまして、どちらかというともともと走っていた路線の廃止代替というわけで一御存じだと思えますけれども、浜黒崎から、あるいは四方から来ている路線がちょうどライトレールとかぶってしまっていて、お客の取合いになるだろうということで、ライトレールの運行開始に合わせて廃止になったわけです。当然枝部分も廃止するということになりましたが、我々行政としては、それはちょっとあんまりだろうという思いがあって、地域に入って海

岸通りあるいは四方方面の方々と議論して、社会実験を行って、最終的に残ったのが今のルートなのです。一応そういう経緯があります。言ってみれば自主運行のはしり、ひとつの形かと思います。

もう1つは富山ライトレールの端末交通として、せっかくですからライトレールの利便性を享受できるような路線にしたいということがあります。現在、1本おきに接続しているわけですが、制限が一行ける距離・時間ということでの制限です。その中で、何度も社会実験をやって落ちついたルートであるわけです。したがって、それをさらに延伸しようとか、ルートを変えるときには、当初の発想が崩れてしまいます。1本おきの接続ではなくて、例えば3本おきになるなど、一定程度の利便性が損なわれるということで、現在は「行けない」という表現で富山ライトレールでは判断をしているということです。

五本委員

言われる理屈はわかるのですが一部長、あなたはまともなことを言われているのだと思うのだけれども、私たちからすると、へ理屈と感じます。そんなことは逃げのへ理屈だと。何かと言いますと、富山の旧市内から済生会富山病院へのバスは来ているのですね。とこ

ろが、浜黒崎と針原、海岸通り一岩瀬も含めてですけれども一ここからは、そういうところへの路線が何も無い。

お年寄りから一前期高齢者と後期高齢者もいらっしゃると思います中で私も後期高齢者の最たるものでありますから、いずれはそういう時期も来るとは思いますけれども一そのあたりの心配もあります。「私たちは、済生会富山病院とか、どこかへ行くときは救急車を呼ばない限りだめなのですか、五本さん」と、そういう話があるのですよ。敬老会、特に老人クラブの会合に行きますと苦情が出るのは、この病院までのバス関連ばかりです。

そこできのう、たまたまテレビで放送していたものですから、私も最後まで見ておりました、なるほど、こういう地区もあるのかなと。立派な町長さんだなというふうに思ったわけでありましてけれども、エリアが狭隘であればできる可能性がありますよね。

実を言いますと1年前に、この3月でかわられました浜黒崎校下の当時の会長が一名前はわかるでしょうが、伏せますけれども一そこまで市がこだわるのなら、と一富山弁で言いますよ、「おらバス買おうか」とおっしゃいました。それで私は「買われ、そのかわり買ってもいいけど飾っておくのはだめだからあ

んたが運転しなさいよ」と。これはうまく話が煮詰まらなかったものだから諦めましたけれども、そういう話もあったのですよ。今の、渡辺会長の前の会長ですから、大きな事業も行っておられますので、中古の20人乗りマイクロバスくらいを買うのは簡単な人なのです。

長くなりましたが、地元の心の中は何かといいますと「わしら、ライトレールにあまり乗らんからだめながかね」と、このようなことなのです。ライトレールは関係ないと言うのですけれども、あなたは市役所の肩を持っているのだろうと、こう言われるだけなのですよ。

これは何か、将来的にそういうことは考えていかれることはないものですか。

活力都市創造部長 繰返しになりますけれども、地域自主運行バスを基本としております。

五本委員がおっしゃることもよく分かります。私の地元は公共交通空白地域一全市域で空白地域はわずか5%しかないのですけれども一私も実はそこに住んでいるわけです。やはり、地元で何年も、10年ほど、かなり議論をしています。やはり地域自主運行バスが基本ということで皆さんにアンケートをとったり、

どこに行けばたくさん乗ってくれるかというふうな議論は毎日のようにしてはいますが、全体としてなかなかまとまらない。やっぱり乗らない人も多いということでなかなかまとまらないのですが、そこをまとめていくということが私は一番大事だと思っています。我々は相談があればいくらでも出前講座に行きますので、どういうルートでどういう動きをしたいのか、乗客は何人くらいいらっしゃるのかフィーダーバスを抜きにしてもですよー地域自主運行バスでやれる可能性はたくさんありますので、ぜひ御相談いただければ積極的に行きたいと思っております。

五本委員 こういう意見もあったということで要望しておきます。無条件でエアコンより先にやれとは言いませんから、よろしくお願いします。

小西委員 今、五本委員の御意見もありましたけれども、社会実験をしたときと現在では、住民の年齢構成などがやっぱり変わってきているのです。そういう面では、自分で動ける範囲が徐々に狭くなってきているという声が非常にたくさんあるわけです。ですから、フィーダーバスの性格はわかりますけれども、バスが既にあるところに新しい

バスをかぶせるというわけにはいかないと思うのです。フィーダーバスを有効に利用するという立場で考えていただきたいというのは、やっぱりあります。皆さんそういう思いが非常にあります。

委員長 要望ですか。

小西委員 はい。

松尾委員 ちょっと長くなってしまっているので恐縮ですが、バスもありますが、私の考えは一今までもいろいろ質問してきましたけれども、デマンドタクシー、乗合タクシーだろうなというふうにととても感じています。タクシー会社に対して活力都市創造部として何かアプローチするという事はないのですか。

活力都市創造部長 松尾委員がおっしゃるとおりです。我々もタクシーをうまく活用できないかと考えています。

バスを運行しても、利用率を集計してみると1便当たり1人乗らないということもございまして、そこはやっぱりそんなに大きな車両はいらないうだろうということで、まずはデマ

ンド型タクシーを検討するわけです。
その中で新たに車両を買って人を雇って、待機させているというのも非常にお金がかかりますので、タクシー会社や協会の方に何かアイデアはないかと尋ねております。皆さん、もう営業で運行しておられるわけなので一例例えばですよ、ある地域で、その地域内だけだったら迎えに行って、そこを移動範囲にして送ってあげる。その費用の半分を市が負担するとか、いろいろな方法についてタクシー業界と担当課で協議を進めております。いろいろなハードルもありますけれども、おっしゃるように、いろんな可能性を含めて検討していきたいと思っています。
いずれにしても、地域の人がやる気になって動いていただかないと実現しないのが自主運行バスというふうに思っております。

松尾委員 地域においても自主的に、乗合タクシーを実際に運行している方もいらっしゃるのです、それだけは知っておいていただければと思います。さらにアプローチして、いろいろ考えていただきたいなというふうに思います。

押田委員 フィーダーバスの話が出ましたが、今発言をされたのは五本委員、小西委員、松尾委員、

今度は私と、みんな国道8号より北部側なのです。いかにこの地区が公共交通を欲しているかということが伝わるなというふうに思うのです。建設委員会で4人が言っているということはひとつ頭に入れておいてください。先ほど五本委員の意見でミューズという話も出ましたけれども、水橋のほうでは今、ミューズもしくはあいの風とやま鉄道の水橋駅を核にしてコミュニティバスを各校下で走らせようという動きが出ているということは御存じだと思います。水橋中部地区、水橋東部地区からミューズを核にということで話が出ましたけれども、もう1つ違う意見も出ています。例えば、今後水橋高校が廃校になったら生徒たちはどうやって行くのかと。代替高校は北部高校ということですが、その場合、あいの風とやま鉄道の東富山駅よりもライトレールの蓮町電停を使ったほうがいいのではないかという話が出てきます。そういった通学のことでも考えていただきたいということがありまして、地元の動きがあります。そういったことと、あと建設委員会の4人が言っているということ、時間がたっていることも加味していただいて検討していただきたいという要望です。

尾上委員

今ほど松尾委員のほうからデマンドタクシーの話も出ました。デマンドタクシーは、多分大沢野地域しか運行していないというふうに思っております。

私もこういう立場になってからいろんな方に利便性の向上等々について要望をいただいております。タクシー事業者にお話を聞いたりもしております。

多分皆さん知っておられると思うのであえて言いませんけれども、非常に奇特的な方といえますか、そんなものは赤字だろうが黒字だろうがどうでもいいのだと、やはり地域にこういったものが必要だというような思いで、かなり赤字を抱えながらやっていたいているような状況でございます。

私は要所要所で、もう少し利用者を一シルバータクシーはそれでいいのですけれども、おでかけ定期券が65歳から誰でも使えるのに、何でそれだけ基本70歳からなのかというようなことを何回も言っています。運用していただいている事業者に確認しても、やはり利用者がもう少し増えてほしいという要望もあります。対象を65歳以上にした場合、2台とか3台とかで運用していただいている現状ではちょっとままならないようになるということは、ひょっとしたらあるのかもしれない

んけれども、そのあたりは運用事業者さんと調整しながら、なるべく多くの方に使っていただけるようなシステムにしていただければありがたいなというふうに思っております。要望ばかりで申しわけないのですけれども、よろしく御検討のほどお願いいたします。

五本委員

最後に、タクシーもわかりますが、ただ、自治振興協議会で週3日、月・水・金曜日に午前1便、午後1便で1日2便を走らせたら、18人乗りのバスが結構埋まります。私は第二種運転免許を持っておりますから、某料亭のバスをお借りして走らせてみました。岩瀬のまちは3,800人ほどしか人口がないのに20人くらい乗りますよ。ちょっと実験などをやってみていただきたいなということを要望しておきます。

村家委員

トランジットモール社会実験を9月末に実施されるということですが、前回は7月に今年度の第1回目をされましたよね。7月に実施した際の来場者の評価、それから今度9月に実施する際はそれを踏まえてどのような内容になるのか教えてください。

中心市街地
活性化推進課長

今年度第1回目のトランジットモールは7月に実施いたしました。そのときは、地元商店街のイベントと連携したこともございまして、最高気温が37度を超える日でもございましたが、大変多くの皆様に来場いただいております。当日行いましたアンケート調査の結果では来場者の約9割の方から、定期的に行ったほうがよいと回答をいただいているところでございます。

次回は9月30日（日曜日）午前10時から大手モールで実施いたします。内容につきましては、地元の方々に構成されております越中大手市場実行委員会による飲食や雑貨等の販売、また音楽や子ども向けイベントを実施いたします。当日は、大手モールではトランジットモール以外にも千石町商店街や富山駅南口広場、城址公園、グランドプラザ等、富山の街中でさまざまなイベントが開催されます。

ぜひ中心市街地にお越しいただきまして各イベントやまちなかの回遊をお楽しみいただきたいと考えております。

村家委員

今後のことは長期的にどのように考えておられるのか、教えてください。

中心市街地
活性化推進課長 今年度はトランジットモールを3回実施することとしておりまして、3回目は翌年の3月に実施する予定としております。
今後も、これまでの評価や課題を踏まえまして、トランジットモールが新たな中心市街地の魅力の創出につながるよう、地域の住民や商業者等、関係者と合意形成を図りながら、定期的な実施を見据えて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、活力都市創造部所管分を終了いたします。
お諮りいたします。
本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
明後日、9月20日（木曜日）は、午前10

時から委員会を開き、上下水道局、建設部
所管分の議案の審査などを行います。
本日はこれをもって散会いたします。